

《参考資料》

資料 12 固有職員の給与制度（平成 11 年度）

（単位：団体数）

		都と同様	その他	該当なし
給与体系	公益法人	30	8	3
	株式会社	4	9	10
	計	34	17	13
期末手当等	公益法人	34	4	3
	株式会社	5	8	10
	計	39	12	13